

四半期報告書

(第7期第3四半期)

自 平成20年10月1日

至 平成20年12月31日

株式会社 L T T バイオファーマ

東京都港区愛宕二丁目5番1号

目 次

	頁
表 紙	
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態及び経営成績の分析	4
第3 設備の状況	7
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	9
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(5) 大株主の状況	9
(6) 議決権の状況	10
2 株価の推移	10
3 役員の状況	10
第5 経理の状況	11
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	12
(2) 四半期連結損益計算書	14
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	16
2 その他	24
第二部 提出会社の保証会社等の情報	25

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月3日
【四半期会計期間】	第7期第3四半期（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）
【会社名】	株式会社LTTバイオフーマ
【英訳名】	LTT Bio-Pharma Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 巖
【本店の所在の場所】	東京都港区愛宕二丁目5番1号
【電話番号】	03-5733-7391
【事務連絡者氏名】	取締役研究開発本部長 新居 泰
【最寄りの連絡場所】	東京都港区愛宕二丁目5番1号
【電話番号】	03-5733-7391
【事務連絡者氏名】	取締役研究開発本部長 新居 泰
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第7期 第3四半期連結 累計期間	第7期 第3四半期連結 会計期間	第6期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高（千円）	940,906	318,975	1,233,207
経常損失（千円）	315,619	92,848	1,105,295
四半期純損失又は当期純損失 （千円）	111,394	97,663	7,172,715
純資産額（千円）	—	1,165,576	1,900,083
総資産額（千円）	—	1,767,743	2,785,142
1株当たり純資産額（円）	—	8,838.96	14,408.98
1株当たり四半期（当期）純損失 金額（円）	844.74	740.62	68,893.56
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（%）	—	65.9	68.2
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	△232,078	—	△1,656,300
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	57,750	—	45,198
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	—	—	△179
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	237,032	411,360
従業員数（人）	—	29	43

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、新株予約権を発行しておりますが、1株当たり四半期（当期）純損失金額であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は当社（株式会社LTTバイオフィーマ）、子会社2社及び関連会社1社（持分法適用会社）により構成されており、医薬品の研究開発、調剤薬局の経営を主たる業務としております。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社マシン パーツ販売	東京都港区	50	金属加工製品販売事業	100	役員の兼任3名

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	29 (7)
---------	--------

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であります。
2. 従業員数欄の（外書）は、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。）であり、当第3四半期連結会計期間の平均雇用者数（1日8時間換算）を記載しております。
3. 株式会社マシンパーツ販売の従業員は全員当社の従業員を兼務しておりますので、従業員数に含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	11 (1)
---------	--------

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であります。
2. 従業員数欄の（外書）は、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。）であり、当第3四半期会計期間の平均雇用者数（1日8時間換算）を記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの業務は、業務の性格上生産として把握することが困難であるため、記載を省略しております。

(2) 受注状況

当社グループの売上高（事業収益）は、特許権使用料によるロイヤリティ及び調剤薬局の医薬品販売であるため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高（千円）
ロイヤリティ収入（創薬事業）	2,328
医薬品販売収入（調剤薬局事業）	316,647
合計	318,975

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. ロイヤリティ収入は、製品上市後に販売額の一定比率を受け取る収益であり、その主なものは、ナノレチノイド製剤（オバジパーフェクトリフトAA／ロート製薬株式会社）、ステロイド製剤（ファルネゾン／大鵬薬品工業株式会社）に係るロイヤリティ収入であります。

3. 当第3四半期連結会計期間における創薬事業の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、以下のとおりであります。

相手先	当第3四半期連結会計期間 （自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）	
	金額（千円）	割合（%）
ロート製薬株式会社	2,084	89.5
大鵬薬品工業株式会社	244	10.5

4. 調剤薬局事業におきましては、店舗における一般顧客向売上として316,647千円が計上されております。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当社の当第3四半期連結会計期間における活動は以下のとおりであります。

1. 当第3四半期連結会計期間における主な動き

① ライセンス活動

前第2四半期連結会計期間までの研究開発活動を踏まえ、当第3四半期連結会計期間においてはライセンス活動を積極的に行い、交渉先毎に随時秘密保持契約等を締結し、ライセンス化に向けた協議を進めております。それらの実績といたしましては、以下のとおりであります。

PC-SOD

国内および海外における交渉先 7社

AS-013

国内および海外における交渉先 3社

② 主要株主である筆頭株主の異動見込

当社の主要株主である筆頭株主に破産宣告がなされ、同人の破産管財人が管理する当社株式の処分について当該破産管財人より連絡を受けたことにより、主要株主である筆頭株主の異動が見込まれることが判明しました。

③ 子会社設立

EIP事業の拡大に向け、平成20年10月1日に当社100%出資子会社（株式会社マシンプーツ販売）を設立いたしました。

2. 研究開発活動について

ライセンス活動以外での研究開発では、既に中国にライセンスアウトしたPC-SODの治験用製剤の製造において予定通りの進捗が見られたほか、SRG（Zn-G-CSFより名称変更）では、今後ヒトでの臨床試験に供する製剤の基本プロセスを確立いたしました。また、基礎研究についても引き続き熊本大学薬学部附属創薬研究センターならびに聖マリアンナ医科大学難病治療研究センター等との共同研究・開発を進めております。

3. その他

上場維持は当社グループとしての最重要課題と認識しており、継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況に関する注記の解除に向けて安定的なキャッシュ・フローならびに収益体質の改善を目指し、経常経費の節減ならびに創薬事業およびEIP事業での事業収益獲得に取り組んでおります。

また、経営資源を創薬事業ならびにEIP事業へ集中させるため、当社の100%子会社である株式会社ソールの株式譲渡を決定した件については、譲渡候補先企業との間で最終的な条件等を詰める段階となっております。また、当第3四半期連結会計期間における業績につきましては堅調に推移いたしました。

一方、当社が被告となっている訴訟に関する対応につきましては、いずれも当社が損害賠償金を支払う義務は全くないと考えており、現在法廷の場で適切に対応しております。

こうした活動の結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は318,975千円（前年同四半期比87.2%減）、営業損失は92,453千円、経常損失は92,848千円、四半期純損失97,663千円（前年同四半期比76,733千円増）となりました。

（注）前年同四半期との増減額および増減率は参考値で以降も同様です。

(2) キャッシュ・フロー

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は237,032千円となりました。当第3四半期連結会計期間のキャッシュ・フローの概況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、77,158千円のマイナスとなりました。

た。これは主に税金等調整前四半期純損失△92,848千円、減価償却費3,399千円、のれん償却額7,857千円などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出により、47,250千円のマイナスとなりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローはありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき下記の課題について、概ね前第2四半期連結会計期間末より変更はありませんが、以下の訴訟対応が追加となっております。

(訴訟の提起があった裁判所及び年月日)

東京地方裁判所 平成20年10月8日(訴状送達日：平成20年11月10日)

(訴訟を提起した者)

①商号：株式会社アイロムホールディングス

②本店所在地：東京都品川区大崎一丁目2番2号

③代表者：代表取締役 三宅 鐵宏

(訴訟の原因及び提訴されるに至った経緯)

原告が、当社と原告との合弁会社である株式会社I&L Anti-Aging Managementに対して有する1億5000万円の貸付金について、株式会社アスクレピオスが免責的債務引受けをし、当社が連帯保証したなどとして、当社に対し当該貸付金の未返済分の請求を行うとともに、予備的に、当社が原告との間の信義則上の義務に違反したとして、債務不履行に基づく損害賠償の請求を行ったものであります。

※ 免責的債務引受け時点では、株式会社アスクレピオスは当社の子会社ではありませんでした。

(訴訟の内容及び請求額)

1. 主位的請求

①訴訟の内容：連帯保証の履行請求

②請求金額：1億4375万円および遅延損害金

2. 予備的請求

①訴訟の内容：債務不履行に基づく損害賠償請求

②請求金額：8000万円および遅延損害金

(今後の見通し)

当社には原告が請求する連帯保証金および損害賠償金を支払う義務は全くなく、今後は法廷の場で適切に対応してまいります。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、55,183千円であります。

また、当第3四半期連結会計期間における研究開発活動の状況の変更の内容は、次のとおりであります。

<創薬事業>

1. PC-SOD

当社が開発を進めておりますPC-SODについて、前第2四半期連結会計期間に特発性間質性肺炎および潰瘍性大腸炎の治験調整委員会での結論を踏まえ、また、当社取締役会長水島徹の動物実験の成果をもって現在ライセンス活動を積極的に展開しております。当第3四半期連結会計期間に交渉した国内および海外における交渉先は7社であり、交渉先毎に随時秘密保持契約等を締結し、共同開発に向けて活動を開始しております。

中国事業では北京泰徳製薬有限公司が将来の製剤製造にあたり、当社製剤開発部長が現地へ赴き直接技術指導を行い、セルバンク(製造に使用する遺伝子組換え大腸菌を培養し、数十本に分けて保管したもの)の確立を行いました。次の段階である、5L培養スケールの試験製造にて十分量の培養発現が確認され、精製段階に進んでいます。

2. AS-013

第二世代のPGE1製剤として既に第II相試験が終了しており、慢性虚血性疾患の末梢血管病変を適応症としてライセンス活動中であり、第一世代の製剤よりも持続性・安定性に優れ、医薬品として進化した製剤として、中国と韓国において秘密保持契約を締結し共同開発の交渉を継続中であり、さらに日本についても当第3四半期連結会計期間に1社訪問・紹介いたしました。新しい動きとしてアジアのグローバル臨床(多国籍での臨床試験)が議論されていますが、当社も可能性を考慮しつつ進めてまいります。

3. SRG (G-C-S-F徐放性製剤)

前第2四半期連結会計期間において非臨床試験の準備および製剤検討に使用する原薬の入手を行い、当第3四半期連結会計期間には製造プロセスの検討を実施して、今後ヒトでの臨床試験に供する製剤の基本プロセスを確立いたしました。次四半期には改良を行い、プロセスを完成できる予定です。

このSRG製剤は既存のG-C-S-F製剤を亜鉛沈殿製剤として徐放化した製剤で、投与回数を減らして患者様の負担を5分の1に減らすことでQOLの向上が期待されます。2009年下期臨床試験実施を目標に準備を進めております。

4. ナノPGE1

この製剤につきましては、当社取締役会長水島徹を中心に熊本大学薬学部附属創薬研究センターにおいて基礎研究を実施しているところですが、東京慈恵会医科大学DDS研究所および聖マリアンナ医科大学難病治療研究センターとの共同研究でも進めており、少しずつ成果が現れております。

5. EIP技術を中心とした表面改質化技術について

今後成長が期待されるEIP製品に関し、販売と製造とを分離することで効率的な経営を行い、更なる事業拡大のために第2四半期連結会計期間において取締役会の決議を経て、平成20年10月1日付けで当社100%出資子会社(株式会社マシンパーツ販売)を設立しました。

電子ビームを用いた表面改質化技術(EIP技術)は、既に確認されている摩擦係数の低下に加え、様々な金属(たとえば鉄など)の表面硬度の飛躍的な増加、腐食耐性の飛躍的な向上、耐久性の著しい増加が確認されております。本技術を利用することにより、ステアリン酸マグネシウムを使用しない薬剤打錠片をはじめ、人工関節、自転車のギア、リール(釣具)、軸受け(ベアリング)、塩素ガスを用いる真空ポンプ、ゴルフクラブヘッドなど様々な製品化が見込まれております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社の収益の中心は、製薬会社との契約に基づいて受領する契約一時金、マイルストーン、研究費及びロイヤリティ等であります。

マイルストーンやロイヤリティは、製薬会社の製品開発の進捗及び医薬品の販売状況等に大きく左右されるものであり、またこれらが収益として計上されるには長期間を要する可能性があります。また開発及び販売の状況如何によってはこれらの事業収益が計上されない可能性もあります。

また、当社グループの事業は、主に医薬品の研究開発及び医薬品の販売であるため、薬事法その他の関連法規の規制を受けることになります。また、製薬会社等が、当社の研究成果を生かした医薬品の製造・販売を行う場合には、当該製造・販売行為については、これらの規制が及ぶことになります。よって、これらの規制につき変更等が行われた場合、ロイヤリティ収入の減少、新たな設備投資、人材確保の必要性等により、当社の業績に影響を与える可能性があります。また、臨床試験は、GCP(医薬品の臨床試験基準)に従って実施されるため、薬事法その他の関連法規の変更により、研究開発の進行の遅れが生じるなどして、当社の業績に影響を与える可能性があります。

当社グループといたしましては、これらの状況を踏まえて、創薬研究開発の推進はもちろん、表面改質化技術をはじめとした新規技術の早期事業化が重要であると考えております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めており、財務体質の強化を図るとともに研究開発活動に注力すべきと認識しております。

また、創業以来、経営理念として掲げる「画期的な新薬・医療技術の開発で人類の健康と福祉に貢献する」「日本の生命科学技術および産業の活性化に寄与する」「常に時代の最先端を目指す」という原点を忘れずに、これからも人々の健康、福祉、環境に貢献し、明るい未来を創造してまいります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類 別セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年 月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
株式会社 マシンパ ーツ販売	東京都 港区	創薬事業	E I P 処 置用ビー ム機	47	47	自己資金	平成20年 10月	平成21年 3月	100%増 加

(注) 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	260,000
計	260,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月3日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	131,868	131,868	東京証券取引所 (マザーズ)	—
計	131,868	131,868	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成21年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

(平成15年7月28日臨時株主総会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	156
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	156
新株予約権の行使時の払込金額(円)	65,000
新株予約権の行使期間	平成17年7月29日から 平成25年7月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 65,000 資本組入額 32,500
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権付与対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」の定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡、担保権設定はできません。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、本新株予約権のうち、未行使の新株予約権の目的となる株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない単元未満株式については切捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

2. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、各新株予約権の行使に際して払込をすべき額(以下、「行使価額」という)を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切捨てるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

(平成17年6月28日定時株主総会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	440
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	440
新株予約権の行使時の払込金額(円)	227,135
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成24年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 227,135 資本組入額 113,568
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権付与対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」の定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡、担保権設定はできません。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、本新株予約権のうち、未行使の新株予約権の目的となる株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない単元未満株式については切捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

2. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、各新株予約権の行使に際して払込をすべき額(以下、「行使価額」という)を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の単元未満株式は切捨てるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	—	131,868.00	—	1,852,558	—	7,784,433

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

平成20年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,320	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 129,548	129,548	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	131,868	—	—
総株主の議決権	—	129,548	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が29株含まれております。また「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数29個が含まれております。

②【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社アスクレピオス	東京都千代田区霞が関3-2-5	2,320	—	2,320	1.75
計	—	2,320	—	2,320	1.75

(注) 現在破産手続中のため、連結対象より除外しております。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	19,190	24,410	27,300	15,930	16,400	11,890	9,900	11,800	12,930
最低（円）	8,700	11,020	14,910	10,810	10,650	8,650	6,100	7,710	8,010

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、プライム監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	342,032	516,360
売掛金	194,461	179,828
たな卸資産	335,783	74,459
商品	63,478	20,247
貯蔵品	272,304	54,211
前渡金	—	300,130
その他	96,642	177,632
貸倒引当金	—	△106,589
流動資産合計	968,919	1,141,821
固定資産		
有形固定資産		
建物	34,598	34,598
減価償却累計額	△6,935	△6,596
減損損失累計額	△23,170	△23,170
建物(純額)	4,493	4,832
機械及び装置	29,841	—
減価償却累計額	△7,259	—
機械及び装置(純額)	22,582	—
工具、器具及び備品	23,427	23,532
減価償却累計額	△8,218	△8,352
減損損失累計額	△14,685	△14,685
工具、器具及び備品(純額)	523	494
建設仮勘定	47,250	—
有形固定資産合計	74,849	5,326
無形固定資産		
のれん	39,285	62,857
特許権	225,000	253,125
その他	1,175	1,527
無形固定資産合計	265,461	317,509
投資その他の資産		
投資有価証券	13,580	13,580
出資金	41,869	—
関係会社出資金	—	816,710
長期預金	300,000	405,000
破産更生債権等	356,589	250,000
その他	103,064	85,194
貸倒引当金	△356,589	△250,000
投資その他の資産合計	458,513	1,320,484
固定資産合計	798,823	1,643,320
資産合計	1,767,743	2,785,142

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	318,483	153,308
未払金	211,896	197,193
未払法人税等	19,400	37,258
繰延税金負債	—	117,612
賞与引当金	549	2,841
債務保証損失引当金	30,000	30,000
その他	5,901	194,795
流動負債合計	586,231	733,010
固定負債		
長期未払金	—	105,000
退職給付引当金	8,781	12,470
役員退職慰労引当金	1,400	23,282
その他	5,753	11,295
固定負債合計	15,934	152,047
負債合計	602,166	885,058
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,852,558	1,852,558
資本剰余金	7,784,433	7,784,433
利益剰余金	△8,471,415	△7,846,789
自己株式	—	△151
株主資本合計	1,165,576	1,790,050
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	—	110,033
評価・換算差額等合計	—	110,033
純資産合計	1,165,576	1,900,083
負債純資産合計	1,767,743	2,785,142

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年12月31日)

売上高	940,906
売上原価	695,082
売上総利益	245,824
販売費及び一般管理費	
研究開発費	※1 217,800
その他の販売費及び一般管理費	※2 564,253
販売費及び一般管理費合計	782,054
営業損失(△)	△536,229
営業外収益	
受取利息	810
持分法による投資利益	215,499
その他	5,065
営業外収益合計	221,376
営業外費用	
その他	766
営業外費用合計	766
経常損失(△)	△315,619
特別利益	
受取保険金	100,000
その他	3,688
税金等調整前四半期純損失(△)	△211,931
法人税、住民税及び事業税	17,020
法人税等調整額	△117,556
四半期純損失(△)	△111,394

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

		当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
売上高		318,975
売上原価		241,376
売上総利益		77,598
販売費及び一般管理費		
研究開発費	※1	55,183
その他の販売費及び一般管理費	※2	114,869
販売費及び一般管理費合計		170,052
営業損失(△)		△92,453
営業外収益		
受取利息		100
その他		270
営業外収益合計		371
営業外費用		
その他		766
営業外費用合計		766
経常損失(△)		△92,848
特別利益		
特別利益合計		△866
税金等調整前四半期純損失(△)		△92,848
法人税、住民税及び事業税		4,510
法人税等調整額		304
四半期純損失(△)		△97,663

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失 (△)	△211,931
減価償却費	8,110
のれん償却額	23,571
無形固定資産償却費	28,125
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△21,882
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△3,688
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△2,292
受取利息及び受取配当金	△810
受取保険金	△100,000
持分法による投資損益 (△は益)	△215,499
売上債権の増減額 (△は増加)	△14,632
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△41,414
前渡金の増減額 (△は増加)	35,119
仕入債務の増減額 (△は減少)	117,474
未払金の増減額 (△は減少)	△90,296
預り金の増減額 (△は減少)	△190,247
その他	11,925
小計	△668,370
利息及び配当金の受取額	370,197
保険金の受取額	100,000
法人税等の支払額	△33,905
営業活動によるキャッシュ・フロー	△232,078
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の払戻による収入	105,000
有形固定資産の取得による支出	△47,250
投資活動によるキャッシュ・フロー	57,750
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△174,328
現金及び現金同等物の期首残高	411,360
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 237,032

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第3四半期連結会計期間
(自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日)

前連結会計年度において、投資有価証券評価損ならびにデューデリジェンス費用等の一時的な費用ならびに第Ⅱ相臨床試験の実施に伴う研究開発費の増加などにより大幅な損失を計上し、営業キャッシュ・フローも連続してマイナスであったことから、当第3四半期連結会計期間においても継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

そうした状況を真摯に受け止め、より安定した経営基盤の確立に向けて財務体質を強化し、経営効率を高めるべく様々な課題に取り組みました。具体的には役員報酬の減額をはじめ徹底的な事業費用の節減を実施するとともに、限られた経営資源を無駄なく効率的に活用するため、継続的に各研究開発プロジェクトの採算性・成長性・必要性を厳しく精査いたしました。結果として、前年同四半期と比較して営業キャッシュ・フローは100,791千円改善しておりますが、当第3四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは232,078千円のマイナスとなっております。

また研究開発プロジェクトの成果として、特発性間質性肺炎を適応症としたPC-SODの第Ⅱ相臨床試験終了に伴い、PC-SODのライセンス供与に向けた活動が始まっており、EIP技術を中心とした表面改質化技術につきましても平成20年10月1日に当社100%出資子会社(株式会社マシンパーツ販売)を設立するなど、事業化が進展しております。

さらに提出日現在では交渉継続中となっておりますが、経営資源の集中の一環として当社の100%子会社である株式会社ソーレを売却予定であります。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な疑義の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1. 持分法の適用に関する事項の変更	持分法適用関連会社 (1) 持分法適用関連会社の変更 北京泰徳製薬有限公司について、弊社元代表取締役水島裕の死去等により実質的な影響力が薄まったと判断し、第2四半期連結会計期間末で持分法適用関連会社から除外しました。 (2) 変更後の持分法適用関連会社数 1社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。 なお、この変更による営業損失、経常損失および税金等調整前四半期純損失に与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

(たな卸資産の評価方法)

当第3四半期連結会計期間末のたな卸高の算出に関しては、実地たな卸を省略し、第2四半期連結会計期間末の実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。

また、たな卸資産の簿価切り下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積もり、簿価切り下げを行う方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>偶発債務 訴訟について</p> <p>1. SP&W・アスクレピオス投資事業組合3号 (訴訟の提起があった裁判所及び年月日) 東京地方裁判所 平成20年4月28日(訴状送達日： 平成20年5月22日) (訴訟を提起した者)</p> <p>①商号：SP&W・アスクレピオス投資 事業組合3号</p> <p>②本店所在地：東京都港区虎ノ門五丁目11番1 号</p> <p>③代表者：業務執行組員 BigRiver株式会 社代表取締役デービッド・ザイ デン</p> <p>(訴訟の原因及び提訴されるに至った経緯)</p> <p>原告が大手商社の保証を前提とした投資案件に 対し、大手商社らと契約のうえ、平成19年11月30 日付けで80億円を投資したが、償還期限である平 成20年3月19日を過ぎても大手商社からの支払が 実行されなかったとして、大手商社らを提訴する とともに、かかるスキームに当社元役員が関与し ていたとして会社法第350条等を根拠に当社が予備 的に提訴されたものであります。</p> <p>(訴訟の内容及び請求額)</p> <p>①訴訟の内容：会社法第350条等に基づく損害賠 償請求(当社を予備的な被告と するもの)</p> <p>②請求金額：88億円および遅延損害金</p> <p>(今後の見通し)</p> <p>当社には原告が予備的に請求する損害賠償金を 支払う義務は全くなく、今後は、法廷の場で適切 に対応してまいります。</p> <p>2. 株式会社アイロムホールディングス (訴訟の提起があった裁判所及び年月日) 東京地方裁判所 平成20年10月8日(訴状送達日： 平成20年11月10日) (訴訟を提起した者)</p> <p>①商号：株式会社アイロムホールディン グス</p> <p>②本店所在地：東京都品川区大崎一丁目2番2 号</p> <p>③代表者：代表取締役 三宅 鐵宏</p>	<p>—</p>

<p>当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)</p>	<p>前連結会計年度末 (平成20年3月31日)</p>
<p>(訴訟の原因及び提訴されるに至った経緯)</p> <p>原告が、当社と原告との合弁会社である株式会社I&L Anti-Aging Managementに対して有する1億5000万円の貸付金について、株式会社アスクレピオスが免責的債務引受けをし、当社が連帯保証したなどとして、当社に対し当該貸付金の未返済分の請求を行うとともに、予備的に、当社が原告との間の信義則上の義務に違反したとして、債務不履行に基づく損害賠償の請求を行ったものであります。</p> <p>※ 免責的債務引受け時点では、株式会社アスクレピオスは当社の子会社ではありませんでした。</p> <p>(訴訟の内容及び請求額)</p> <p>1. 主位的請求</p> <p>①訴訟の内容：連帯保証の履行請求</p> <p>②請求金額：1億4375万円および遅延損害金</p> <p>2. 予備的請求</p> <p>①訴訟の内容：債務不履行に基づく損害賠償請求</p> <p>②請求金額：8000万円および遅延損害金</p> <p>(今後の見通し)</p> <p>当社には原告が請求する連帯保証金および損害賠償金を支払う義務は全くなく、今後は法廷の場で適切に対応してまいります。</p>	<p>—</p>

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年12月31日)

※1 研究開発費の総額は217,800千円で主要な費目及び金額は次のとおりであります。

役員報酬	12,488千円
給与	27,132
治験実施費	34,964
特許権償却費	28,125
業務委託費	21,810

※2 その他の販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

役員報酬	28,609千円
給与	108,961
支払手数料	252,277

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間
(自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日)

※1 研究開発費の総額は55,183千円で主要な費目及び金額は次のとおりであります。

役員報酬	4,569千円
給与	6,497
業務委託費	19,753
特許権償却費	9,375
試験委託費	12,435

※2 その他の販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

役員報酬	10,628千円
給与	25,610
支払手数料	20,017
租税公課	19,566

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年12月31日)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成20年12月31日現在)

(千円)

現金及び預金勘定	342,032
預入期間が3か月を超える定期預金	105,000
現金及び現金同等物	<u>237,032</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 131,868株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 ー株

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	創薬事業 (千円)	調剤薬局事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	2,328	316,647	318,975	ー	318,975
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	ー	ー	ー	ー	ー
計	2,328	316,647	318,975	ー	318,975
営業利益(△損失)	△105,998	13,544	△92,453	ー	△92,453

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	創薬事業 (千円)	調剤薬局事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	20,385	920,520	940,906	ー	940,906
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	ー	ー	ー	ー	ー
計	20,385	920,520	940,906	ー	940,906
営業利益(△損失)	△582,052	45,822	△536,229	ー	△536,229

1. 事業内容及び商品、用途、販売方法等を考慮して事業区分を行っています。
2. 各事業の主な商品、事業内容
 - (1) 創薬事業 DDS技術を利用した医薬品ならびに化粧品に対するロイヤリティ収入等
 - (2) 調剤薬局事業 医療用医薬品、一般薬の販売
3. 創薬事業において、第2四半期連結会計期間末の総資産は北京泰徳製薬有限公司を持分法適用範囲から除外したことが主な要因となり、前期末より減少しております。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)および当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が100%であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)および当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 8,838.96 円	1株当たり純資産額 14,408.98 円

2. 1株当たり四半期純損失金額等

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純損失金額	844.74 円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	— 円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権を発行しておりますが、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	
四半期純損失(千円)	111,394
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純損失(千円)	111,394
期中平均株式数(株)	131,868
潜在株式調整後1株当たり四半期純損失金額	
四半期純損失調整額(千円)	111,394
普通株式増加数(株)	596
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純損失金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純損失金額	740.62 円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	— 円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権を発行しておりますが、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。
2. 1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	
四半期純損失(千円)	97,663
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純損失(千円)	97,663
期中平均株式数(株)	131,868
潜在株式調整後1株当たり四半期純損失金額	
四半期純損失調整額(千円)	97,663
普通株式増加数(株)	596
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純損失金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月3日

株式会社L T Tバイオファーマ

取締役会 御中

プライム監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 立澤 龍次 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 神野 一男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社L T Tバイオファーマの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社L T Tバイオファーマ及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度において、投資有価証券評価損ならびにデューデリジェンス費用等の一時的な費用ならびに第Ⅱ相臨床試験の実施に伴う研究開発費の増加などにより大幅な損失を計上した。また第3四半期連結累計期間の営業キャッシュ・フローも連続して232,078千円のマイナスとなっており継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は経営計画等が達成可能という前提のもと、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期連結財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。